

令和元年8月16日  
在マイアミ日本国総領事館

～米国気象当局によるハリケーン・シーズンの見通し（更新）～

- 米国気象当局は、今月、例年11月中まで続く今年のハリケーン・シーズンについて、当初の見通し（5月発表）と比較して、今後発生するハリケーンの件数が若干増加する可能性について発表しました。
- これは、通常、大西洋上においてハリケーンの活動を抑制するエルニーニョ現象が解消されたためであり、今後、ハリケーン・シーズンが活発化すると分析されています。
- 今年以降、既に命名された暴風雨が2件発生（年間10～17件発生の見通し）していますが、当局では、今後、シーズンを通じて暴風雨より威力の強いハリケーンが5～9件発生するとの新たな見通しを示しています。
- 在留邦人及び旅行者の皆様におかれましては、当館ホームページ「ハリケーン対策」等をご参照いただき、引き続きいざという時の避難に必要な備えに心がけてください。

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950

ホームページ：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>

※ 「たびレジ」簡易登録をされた方でメール配信を停止したい場合は、以下URLから手続きが可能です。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/deleteiPhone> から送信